令和８年１１月　６日

組合員各位

南九州交通共済協同組合

“適切な点検整備”を実施し、重大事故を未然に防ごう！！

これから年末にかけての繁忙期は、走行距離の増加や気象変化が大きくなり、車両にとって負荷が高くなる時期です。車両トラブルが発生すると、運行が遅延するだけでなく、重大事故につながりかねません。

プロドライバーとして、運行前の適切な点検整備を徹底し、重大事故を未然に防ぎましょう!!

１　点検整備を怠った場合のリスク

①走行中の故障や予期せぬ事故の発生。
②臨時の修理費用の発生や燃費低下によりコスト負担増加。
③納品遅延や積荷破損により、顧客の信用失墜。
④排ガス濃度上昇など環境負荷の増大や、運送業界全体の社会的評価の低下。

２　日常点検で確認する主な項目

点検箇所	主な確認内容	点検箇所	主な確認内容
ブレーキ	踏みしろ、効き具合、 ブレーキ液量など	**灯火装置・ 方向指示器**	点灯・点滅具合の正常さ レンズ等の汚れ・損傷の有無
タイヤ	空気圧、損傷・亀裂・異常摩耗の有無	**ｳｨﾝﾄﾞ･ｳｫｯｼｬ ＆ワイパー**	ウォッシャ液量・噴射状態 ワイパーの払拭状態
バッテリ	バッテリ液量	**エア・タンク**	エアタンク内に凝水(かたまり水）の有無
原動機 (エンジン)	冷却水、エンジンオイル、 ベルト緩み・損傷の有無 エンジンのかかり具合、異音の有無	**運行において異状が認められた個所**	当該箇所に異状がないこと

(＊実際の点検は車種別の点検基準、会社の点検基準に従って実施してください。)

３　日常点検を徹底･定着化するためのポイント

（日常点検は１日１回、運行前に実施する事が法令で義務づけられています。）

１．時間と場所を固定

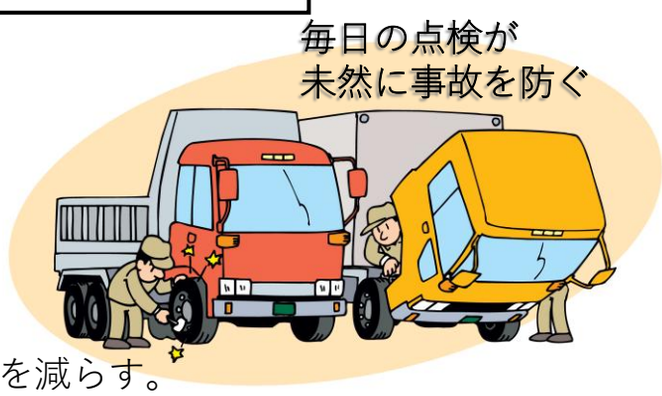
例）出発前同じ場所で行い、点検時間を
始業時刻・出庫手順に組込む。

２.点検順序を統一

例）車両外周→エンジン周辺→運転席 など
順序を固定する。

３.チェック欄のシンプル化

例）「異常なし／あり」の2択など記入負担を減らす。



４.異常時の対応手順を明確化

異常発見時は、些細なことでも報告し、安全を確認してから運行する。

【お問合せ】
安全推進企画課
TEL:096-369-0108